

令和 8 年 9 月 28 日

地域生活支援事業運営法人 御中

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

令和 8 年度名古屋市社会福祉施設食材費高騰対策支援金の実施について
(令和 8 年 9 月 29 日受付開始)

日頃より、本市の障害福祉行政に御理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、食材費高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設等（別添に掲げる施設等）を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、下記のとおり食材費高騰対策支援金を支給することといたしましたので、お知らせします。

記

1 対象施設等、対象経費及び交付額 別添のとおり

2 交付の条件

- (1) 令和 8 年 6 月 1 日時点において、名古屋市内の施設等で、利用者に対するサービス提供を実施していること。
- (2) 事業者が利用者へ提供する食事に係る食材費の全部又は一部を負担していること。
- (3) 支援金を食材費高騰の影響を受けつつもサービスの質を維持するための経費に活用すること。

3 交付の申請

(1) 申請方法

市指定の申請書（ウェルネットなごやに掲載）に必要事項を記載し、法人ごとに取りまとめのうえ、名古屋市社会福祉施設食材費高騰対策支援金審査事務局（Email : bukkakoutou-nagoya@mtk-jp.co.jp）へ以下の書類を添付の上、電子メールにて申請してください（件名を「申請書提出【食材費】（法人名）」としてください）。

ア 申請書

イ 振込先の金融機関名、店舗名、口座名義、口座番号、預金種別が分かる資料の写し（通帳のコピーなど）

(2) 申請受付期間

令和8年9月29日（火）から令和8年10月13日（火）まで【厳守】

※申請書は Excel ファイルで提出してください（PDF 化等の加工はしないでください。）。

※事務局にて申請書を受付した後、申請受付メールをお送りします。申請受付メールが届かない場合、申請書の送付が完了していない可能性がありますので、再度ご確認ください。

※先着順で受付を行い、申請総額が予算額に到達した時点で受付を終了します。

※期限以降の申請は一切受理できませんので、あらかじめご承知おきください。

(3) 交付決定通知及び振込について

審査の結果、申請内容が適正である場合は、指定口座に支援金を支払います。支援金の振込にあたっては、交付決定通知書は発送いたしません。

振込人名義は「ショウガイブツカコウトウシエンキンナゴヤシ」となりますので、通帳明細をご確認ください。申請書に不備がなければ、申請受付後、概ね 5～6 週間後の支払を予定しています。令和 8 年 11 月末までに振込が無い場合は、令和 8 年 12 月 7 日（月）までに健康福祉局障害福祉部障害者支援課（TEL：0 5 2－9 7 2－2 5 5 8）宛てご連絡ください。

4 その他

この支援金の申請受付事務は業務委託により行います。申請書の提出方法や記載方法でご不明な点がございましたら、以下の連絡先にご連絡をお願いします。

名古屋市社会福祉施設食材費高騰対策支援金審査事務局（コールセンター）

開設日時：令和 8 年 9 月 29 日（火）9 時

電話：0 5 2－4 8 5－7 0 3 9（平日 9 時から 17 時まで）

Email：bukkakoutou-nagoya@mtk-jp.co.jp

※メールでの問い合わせの際には件名を「質問（食材費）」としてください。

※申請内容に不備や確認事項がある場合は、事務局から電話またはメールにてご連絡いたしますので、速やかにご対応いただきますようお願いいたします。

《対象施設等、対象経費及び交付額》

区分	事業種別	対象経費及び交付額
地域生活支援事業入所施設等	福祉ホーム	食材費 1 定員当たり 4,500 円
地域生活支援事業通所事業所等	精神障害者地域活動支援、デイサービス型地域活動支援、作業所型地域活動支援、日中一時受入（あいち診療所滝の水「憩いの学校」に限る）	食材費 1 定員当たり 1,500 円

注：同一のスペースにおいて複数のサービスを一体的に実施する施設等である場合は、一の施設等として扱いますので、重複申請はできません。主たる施設等での申請をお願いします。

注：国及び地方公共団体が運営する施設等、市外に所在する施設等は対象外となります。